

野生鳥獣による農作物被害防止対策について

野生鳥獣による農作物等への被害は、深谷市、寄居町においては年々拡大しています。被害防止に向けた対策は、地域の重要な課題となっています。

野生鳥獣の対策は、個人で対策できるものから、地域で取り組む必要があることもあります。

効果的な対策を実施するには、相手を知ることが重要です。加害する野生鳥獣がどのような特徴を持っているかを知り、正しい対策を実施して、農作物の被害を減らしましょう。

1 被害の状況を知る

(1) 人里に野生鳥獣がなぜ出没するのか

あらゆる野生鳥獣は、生存本能から「安全な」すみ処と「食べ物」のある生活を求めています。「安全な」すみ処と「食べ物」のある生活は野生鳥獣にとって魅力的な環境となり、すみ処として定着すると個体数が増加し被害も発生します。つまり、農作物被害を減らすには、野生鳥獣から見て「危険」で「食べ物」がない場所にするこ

(2) 加害鳥獣を特定しましょう

加害する鳥獣を特定するには、姿を確認することが一番確実ですが、その姿を直接見ることはなかなかできないと思います。獣種の特定のために役立つのが足跡です。アライグマやタヌキといった同じような大きさの獣種でも、足の形が異なるため、足跡を頼りに獣種の特定の参考にしてみてください。センサーカメラ（動物を感知して撮影するカメラ）を使って加害鳥獣を撮影して確認する方法も効果的な手段となります。センサーカメラは農林振興センターから貸し出していますので、お気軽にお問い合わせください。

ハクビシンの足跡



アライグマの足跡



タヌキの足跡



2 被害対策のポイント

被害対策には3つの柱があります。ポイントを抑えて被害対策を進めていきましょう。

(1) 鳥獣の生息に適した環境を作らないために

獣が「安全」と感じる場所として、耕作放棄地や藪などがあげられます。獣が過ごしやすい環境を作らないため、個人だけでなく、地域として畑や樹林の管理を行うことが必要です。

また、獣に「食べ物」を与えないことも非常に重要です。放置された果樹や、ほ場に残したままの野菜の残さは、獣たちにとっては十分な「食べ物」となります。管理していない不要な果樹は伐採してエサを無くしましょう。また、ほ場の残さは長期間放置せず、栽培終了後、早急に処分をして不用意に「食べ物」を与えるのをやめましょう。



不要な残さは早めに処分！

(2) ほ場への侵入を防ぐために

侵入防止柵を活用した「入れない」対策も効果的な方法です。侵入防止柵の中でも、電気柵はイノシシ、シカといった大型の獣種から、アライグマやハクビシンといった中型獣種まで対応可能です。ただし、獣種によって電気柵の種類や設置方法が変わります。設置をする際は資材メーカーをはじめ、関係機関に相談しましょう。

(3) 個体数管理を考えましょう

被害軽減を目的とした、増えすぎた野生鳥獣を減らすための捕獲は有効な対策の1つです。獣種によって捕獲方法が異なり、イノシシやシカといった大型獣種は、箱罠、くくり罠といった罠で捕獲するほか、銃による狩猟も方法の1つです。アライグマなどの中型獣種は、箱罠を活用した捕獲となります。アライグマの被害は、一般的に6月ごろから増加します。被害が増加する原因の1つとして、母アライグマの出産を経て、個体数が増加することがあげられます。そのため、箱罠による捕獲は冬季から春季の出産前に行うことで高い効果が期待できます。出産前の母アライグマを捕獲して、効果的な対策を行きましょう。